

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート				
事務事業名	乳児家庭全戸訪問等事業							予算事業名	乳児家庭全戸訪問等事業費			
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	児童福祉法、母子保健法、子ども・子育て支援法			
			04	01	03	2601	経常経費					
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指す 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援							事業の区分	主要事業			
								担当課係等	健康増進課 母子保健係			
事業期間	継続 (平成17年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
子どもを持つ保護者が、適切な時期に子育ての情報提供を受け、育児不安が軽減され、地域において孤立化せず、安心して自分らしい子育てができる。ひいては、乳児の健全な育成を目指す。							平成18年度、生後4か月までの乳児を対象とした乳児家庭全戸訪問が創設。平成20年度、児童福祉法の改正により法定事業化された。現在は子ども・子育て支援法の事業として実施。国では訪問率100%の目標を掲げている。					
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】					
生後4か月までの児のいるすべての家庭に訪問し、母子の心身の状況及び養育状況を把握、情報提供や支援を行う。また、育児不安等支援が必要な家庭に対して、継続支援を行う。訪問は、対象者に合わせ、子育てアドバイザーと保健師等を選定し対応する。							①乳児家庭全戸訪問事業：生後4か月までの乳児がいるすべての家庭 ②養育支援訪問事業：母子保健事業や乳児家庭全戸訪問事業を通し把握した養育支援が必要な家庭。					
							【事業をとりまく環境の変化】					
							ライフスタイルや社会情勢の変化の中で、社会的ハイリスクを持つ支援が必要な妊産婦（養育能力が低い、育児不安が強い、未婚、経済困窮、コミュニケーションが困難（外国人）等）が増えている。なかでも養育基盤が脆弱な者や養育環境に問題を抱える妊産婦が多いため、関係機関との連携がますます重要になっている。					
【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】				
・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業				・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業				・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業				

■ 事業費

		R06年度	R07年度			
財 源 内 訳	国庫支出金	165	170			
	県支出金	165	170			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	83	176			
歳入計 (千円)		413	516			
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	07 報償費	288	360			
	10 需用費	121	151			
	11 役務費	4	5			
歳出計 (千円) (A)		413	516			
伸び率 (%)			24.93			
備考	総合計画45ページ 予算書118ページ					

令和 6年度行政評価シート

■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動 指標	乳児家庭全戸訪問数	件	目標	240.00	220.00	220.00
			実績	237.00	0.00	0.00
	養育支援訪問数	件	目標	140.00	120.00	120.00
			実績	168.00	0.00	0.00
成果 指標	乳児家庭全戸訪問率	%	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	98.80	0.00	0.00
	子育ての負担感について	%	目標	90.00	90.00	90.00
	子育て中の生活について「楽しい方が多い」と回答した割合		実績	71.50	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	全数訪問することは必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	公益性や全数実施することから、市が実施することが妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	第1子は専門性が高い助産師による新生児訪問を実施し、社会的ハイリスク者や第2子以降は、市保健師が訪問する体制をとっている。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	出生数は減少しているが、要支援妊産婦の割合は増加している。また、より複雑かつ社会的ハイリスク者が増加しており、市保健師が訪問する必要性は増加している。市保健師のスキルアップが求められており、人材育成が重要である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全戸訪問を目標とし、訪問できない場合は、面接または電話による対応を実施している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	産科医療機関や関係部署との連携により、早期把握や早期介入することで、育児不安の軽減や虐待予防につながっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	産科医療機関や関係部署との連携体制は構築できている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
乳児家庭全戸訪問事業訪問率は98%台を維持できている。また、対象者の理由により訪問ができない場合は、面接等により全数把握に努めている。令和6年度から、第1子は子育てアドバイザー（助産師）が新生児訪問を実施し、第2子以降は生後2か月頃保健師が訪問する体制に変わり、専門性の高い訪問を提供することができている。また、支援が必要な者には、産科医療機関と連携が図れ、早期に介入できた。しかし、複数の問題を抱える対象者は増加しており、引き続き支援者のスキルアップと他部署、他機関との連携が必要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
出生数は減少しているが、複数の問題を抱える要支援産婦が増えているため、要支援産婦の状況に応じて産後ケア事業など必要な支援に繋げていく。 産婦人科や助産院などの関係機関や他部署などと連携を図り、今後も切れ目のない支援を行っていく。			

■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>方向性の具体的内容 早期介入により、保護者の育児不安の軽減を図り、乳児家庭の孤立を防ぐことで乳児の健全な育成を支援する。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求 <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求 <input type="checkbox"/> 今回は見送り <input type="checkbox"/> その他の処置</p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり</p>
<p>管理課連絡欄</p>